



## 「指定文」の統語的特性

著者	西垣内 泰介
著者別名	NISHIGAUCHI Taisuke
雑誌名	Theoretical and applied linguistics at Kobe Shoin : トークス
巻	19
ページ	101-122
発行年	2016-03-05
URL	<a href="http://doi.org/10.14946/00001828">http://doi.org/10.14946/00001828</a>

# 「指定文」の統語的特性\*

西垣内 泰介

神戸松蔭女子学院大学 言語科学研究所

gauchi[at]shoin.ac.jp

---

## Syntactic Properties of Specificational Sentences

Taisuke Nishigauchi

Shoin Institute for Linguistic Sciences, Kobe Shoin Women's University

### Abstract

この論文では、日本語の「指定文」および「カキ料理構文」と呼ばれている構文について、特定の構造を持つ名詞句を中核として、その構造と派生を示す。本論文の分析では「中核名詞句」は2つの項をとり、外項が主要部名詞の意味範囲を限定 (delimit) し、内項がその意味内容を「過不足なく指定する」(exhaustively specify) という関係を持つ。この立場から「カキ料理構文」の派生の先行研究との相違、「非飽和性」の概念を検討する。「自分」の「逆行束縛」の現象について、発話行為を表す名詞など多様な名詞を主要部とする構文を検討する。「指定文」が示す「連結性」の特性をスコープ、遊離数量詞に関連して分析する。さらに「量関係節」「潜伏疑問」を「中核名詞句」から派生する可能性について示す。

The present article discusses the syntactic properties of the specificational sentence and related constructions, which we argue derive from what we call the Core Noun Phrase, whose outer argument delimits the semantic domain of the head Noun while its inner argument exhaustively specifies the semantic content of the head Noun as delimited by the outer argument. A new way of deriving a certain kind of predicational sentence related with the specificational sentence will be proposed, and the notion of the 'unsaturated noun' will be reexamined. 'Backward reflexivization' involving various types of head nouns will be analyzed in terms of

---

\*本研究の一部は、日本学術振興会科学研究費補助金 (基盤研究 (C) 「「視点」とモダリティの言語現象—「意識」、エンパシー、阻止効果—」(2014 年度~2017 年度、研究代表者: 西垣内 泰介、課題番号: 26370468)) による援助を受けている。

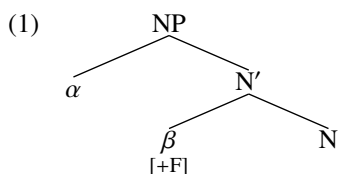
connectivity, a key syntactic property of the specificational sentence. Intensional scope and floating quantifiers will be discussed as cases showing connectivity. Finally, the possibility of analyzing the amount relative and concealed questions as being derived from the Core NP is explored.

キーワード: 指定文, 非飽和名詞, 連結性, 「自分」, 変項名詞句

**Key Words:** specificational sentences, unsaturated nouns, connectivity, *zibun*, variable(-containing) nouns

## 1. 「中核名詞句」と「指定文」

本論文では、分裂構文以外で述部に名詞を持つ指定文は、次のような2項をとる名詞句を中核として派生するという西垣内 (2015) の分析をその基盤として仮定する。このような名詞句を「中核名詞句」と呼ぶ。



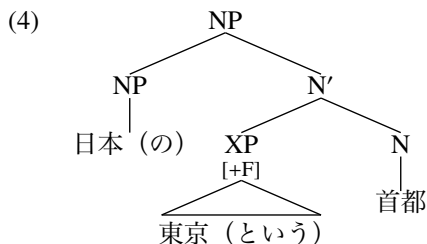
- (2) 「中核名詞句」の主要部 N は、外項  $\alpha$  が N の意味的領域を限定 (delimit) し、内項  $\beta$ [+F] が  $\alpha$  によって限定された N の意味内容を「構成する」(constitute) 意味内容を持つ範疇である。

「中核名詞句」の主要部となれるのは西山 (2003) が「非飽和名詞」と呼んでいる「本場」「主役」「作者」などが典型的だが、この種の名詞の特徴は、2つの項をとり、名詞句で表される「個体」だけではなく、「事象」などさまざまなタイプの言語表現の間の「関係」を表すところに重要なポイントがある。

西垣内 (2015) による日本語の「指定文」の例 (3) の分析の概略をを提示する。

- (3) 東京が日本の首都だ。

我々の分析での (3) は、「首都」を主要部とし、内項に「東京」、外項に「日本」をとる名詞句を中核として派生される。



ここで前提とされているのは関与する名詞が複数の項を持つことで、その外側の項 $\alpha$ として「日本」が現れて、「首都」の意味領域、つまりどこの首都であるかを限定 (delimit) する<sup>1</sup>。内項 $\beta$ を占めるのが「東京」で、「日本」によって限定された「首都」を「構成する」「過不足なく指定する」という関係が成り立っている。

- (5) 東京が [日本の  $x$  首都] だ。  
           value of  $x$             variable            copula

「中核名詞句」(4)の内項で[+F]の素性を持つ「東京」が焦点化によって取り出され、「変項」としての痕跡を作り、この変項を含む構成素「日本の $x$ 首都」の意味内容を過不足なく(exhaustively)指定するという(2)の要件を満たしている<sup>2</sup>。

## 2. 「カキ料理構文」の派生

西山(2003)が提案する「カキ料理構文」成立の条件は次のものである。(西山, 2003, 276, 例(31))

- (6) 指定文「Yが、XのZだ」において、「XのZ」が述語名詞句であるとき、Zが非飽和名詞で、Xがそのパラメータの値を表すときにかぎり、対応するカキ料理構文「Xは、YがZだ」を構築することができる。

<sup>1</sup>Higgins (1973, 213) は英語の「指定文」(日本語ではむしろ倒置指定文)について次のように述べている。

「主語」が領域を限定 (delimits a domain) し、「述部」がその領域に属する成員を特定する。

このような「指定文」の「主語」の役割を Higgins (1973, 219) は「見出し書き」(Superscriptional)あるいは「リストの見出し」(heading of a list)と呼んでいる。述部が、リストの項目である。

われわれの「中核名詞句」は、主要部と指定部が「見出し」に相当するものを、内項がリストの項目に相当するものを形成して、「指定文」を成立させる要因となる要素を内蔵した名詞句と考えてよい。

<sup>2</sup>西山(2003, 76)は、

- (i) a. 洋子の指導教授はあの一とだ。(西山, 2003, 75, 例(32a))  
       b. あの一とが洋子の指導教授だ。(西山, 2003, 75, 例(33a))

について、次のように「変項名詞句」にもとづく説明をしている。

[(ia)] は、

- (ii) [xが洋子の指導教授である]を満たすxの値はあの一とだ。

を言わんとする文であると思われる。倒置指定文「AはBだ」のAが指示的でないという理由は、Aが、[xが洋子の指導教授である]という命題関数を表示していることにある。このような名詞句Aを筆者は「変項名詞句」と呼ぶ。変項名詞句は、論理的には1項述語であるといつてさしつかえない。…変項名詞句は、(iii)のように、変項を埋める値をさがし、それをBによって指定するという緊張関係を表示しているのである。

- (iii)        A    はBだ  
           [...x...] 値  
           ↑

ここでいう「変項名詞句」がどのような形で「変項」を含むのか、統語構造との関係は不明である。また、「変項名詞句」は「1項述語」と言われており、われわれの分析での「中核名詞句」が2つの項を含むと考えている点でも異なっている。

参照のために、関連する構文をここに提示しておく。

- (7) カキ料理は 広島が本場だ。  
 (8) a. 広島がカキ料理の本場だ。  
       b. カキ料理の本場は 広島だ。

(7)が「カキ料理構文」、(8a)が対応する「指定文」である。西山の条件(6)では、Xが「カキ料理」、Yが「広島」、Zが「本場」である。この条件では、X「カキ料理」がZ「本場」のパラメータの値となり、それによってY「広島」という外延を生み出すことになる。

また、これに対応する統語構造として、次のような表示(西山, 2003, 260, 例(5))を提示している。

- (9) カキ料理<sub>i</sub>は [広島が [e<sub>i</sub> の本場だ]]

西山はこれを「基底構造」としているが、「[(7)]は[(8a)]からの主題化操作によって関係づけられている」(同260)という統語的派生を表していると考えられる。西山はこれを「便宜上の」言い方であるとし、「この立場にコミットしていないこと」を強調している。とはいえ、この統語的派生はX「カキ料理」がZ「本場」のパラメータの値となり、それによってY「広島」という外延を生み出すという(6)と一貫したもので、ここでは「カキ料理」が基底構造で「本場」にたいして(相対的に)内側の位置を占め、「広島」は外項である<sup>3</sup>。

西垣内(2015)の分析での「カキ料理構文」の派生は、この西山の分析と意味の面でも、統語構造の面でも真逆の方向を行くものである。我々の分析では、「カキ料理構文」とそれに関連づけられる「指定文」は(4)という2項をとる名詞句の構造を中核とし、[+F]素性を持つ内項が焦点化されることで(8a)が得られ、外項が主題化されることで(7)が得られる。

- (10) a. [<sub>FocP</sub> 広島が [<sub>NP</sub> カキ料理の [<sub>N'</sub> 広島 (という) [<sub>N</sub> 本場 ]]] だ] = (8a)  
       b. [<sub>TopP</sub> カキ料理は [<sub>FocP</sub> 広島が [<sub>NP</sub> カキ料理の [<sub>N'</sub> 広島 (という) [<sub>N</sub> 本場 ]]] だ]] = (7)

本論文の後半で、これらの構文の中核となる名詞句の中で「広島」が内項で「カキ料理」が外項の位置を占め、後者が前者をc統御する構造的関係にあることがもたらす統語的帰結を、「自分」の「逆行束縛」について議論する。

<sup>3</sup>それ以前に「広島」が「カキ料理」より内側にあったということなら、本分析と同じである。

### 3. 「非飽和性」について

#### 3.1 「主役」vs.「端役」, 「総額」vs.「一部」

西山 (2003, 269) の「非飽和名詞」の定義は以下のものである。

- (11) パラメータを含んでいて、その値が具体的に定まらないかぎり、外延を定めることができないタイプの名詞

この定義では、直感的には「本場」のパラメータが「カキ料理」であり、それが定まらない限り「広島」という外延が定まらない、という対偶表現によって「必要条件」を示しており、「パラメータの値を定めれば、外延を定めることができる」という「十分条件」の言明になっていないことが重要である<sup>4</sup>。

次の例文は、野田 (1981) による、問題の構文に關与しているのは「非飽和」という概念ではなく、「カキ料理」にとって「本場」が「重要な一側面を表す」ことが關与するという見解にたいして西山 (2003, 264) が提示したものである。

- (12) a. 某女優がこの芝居の主役だ。  
b. この芝居は、某女優が主役だ。
- (13) a. あの男がこの芝居の端役だ。  
b. この芝居は、あの男が端役だ。

『主役』が『この芝居』にとって重要であるという意味では、『端役』は...重要であるとはけっして言えない」とした上で、(13)を「容認可能性が低い」がそれは『非文法的である』とか『意味的に不適格である』とは同じではない」とし、(13)の容認可能性が低いのは語用論的な理由であると述べている<sup>5</sup>。

本論文の立場からは、ここで關与しているのは「主役」と「端役」の「重要性」の違いによるものではなく、むしろ「主役」と「端役」の「集合」としての概念の違いである<sup>6</sup>。

私の理解では、映画や演劇の「主役」は脚本を制作する段階から1名ないし少数の人物が設定されており、「この映画の主役はX(とYとZ)だ」と「主役」の集合を定義することができるが、「端役」はその映画で重要な役どころでない出演者を指し、出演者の多い映画ではどのあたりから「端役」といえるのか定義できない。つまり「あの男が端役だ」の「あの男」が「端役」の集合を「(過不足なく)構成」しているとは言えないこ

<sup>4</sup>しかし、「十分条件」による定義の方がむしろ真実に近いのではないかと考えられる。「主役」にその劇や映画の題名をパラメータとして与えればその外延つまり主役の出演者がきまるが、「端役」にそのパラメータを定めてもその外延は明確に定められないと言えるからである。この定義によれば、「主役」は非飽和名詞、「端役」はそうではないことになる。

<sup>5</sup>三宅 (2011, 73) は (13) の容認性を認めている。(13a) は、「誰がこの芝居の端役だったの？」の答えとして、つまり「総記」を表す文としては容認できる。西垣内 (2015) は「総記」の解釈を「中核名詞句」を含む構造から派生するというまったく新しい分析方法を提案している。

<sup>6</sup>西山 (2003, 34) は「主役」のような非飽和名詞について、その集合を問題にすることはできない」と述べている。

とが(13)の容認性が低いことの説明となる。したがって、関連する構文の派生の中核となる「端役」を主要部とする名詞句は、我々の分析で内項と考える名詞句と「という」でつなぐ可能性に関して「主役」と際だった対比を見せる<sup>7</sup>。

- (14) a. この芝居の 某女優という主役  
b. \*この芝居の その男という端役

同じような考察が、次の菊地(1996)によって指摘された「一部」と「全部」(「総額」)の対比に関しても当てはまる。(例文は変更を加えている。)

- (15) a. 100万円が慰謝料の総額だ。  
b. 慰謝料の総額は100万円だ。  
c. 慰謝料は100万円が総額だ。  
(16) a. 100万円が慰謝料の一部だ。  
b. 慰謝料の一部は100万円だ。  
c. 慰謝料は100万円が一部だ。

菊地(1996)にも、また同論文を引用している西山(2003)にも文法性ないし容認性の判断が表示されていないが、(16)が(15)に比較して容認性が劣ることが指摘されている。

本分析の立場からは、(16)の容認性が低いのは(15)の「総額」が定義可能な部分(例えば「全体」と同額を表す「部分」)を表す概念であり、ある金額が「総額」を「構成する」と言えるのに対して「一部」は定義できない部分を表す概念であることによる。上で見た「端役」と同じで、「一部」と言われてもどこまでが「一部」に入るのか入らないのか、ことばの意味から決定することができない<sup>8</sup>。「一部」はわれわれの定義(2)を満たしていないので、「非飽和名詞」ではなく、「中核名詞句」の主要部になれない。

この考え方が正しい方向を指していることは、問題の構文では「総額」だけでなく「半額」「75%」など定義できる下位部分を表す名詞を使うことはできるが、「一部」だけでなく「大部分」も使うことはできないなどの事実によって支持される。「過半数」は「半数を超える最小の値」と定義できる限り次のような文を作ることができる<sup>9</sup>。

<sup>7</sup>ここで「某女優」「その男」を用いたのは、固有名詞を用いると「山田さんという人」のような「という」の用法と混乱するからである。その用法では「田村正和という端役」は容認される。

<sup>8</sup>西垣内(2016)では、次の文の間の対比について議論している。

- (i) a. マリが1ヶ月に(お金を)稼ぐ{額/半分}をタカシがギャンブルに使う。  
b. マリが1ヶ月に(お金を)稼ぐ{一部/大部分}をタカシがギャンブルに使う。

(ia)では、タカシが使うのはマリが稼いだお金である必要はなく、タカシがギャンブルに使うお金の額が問題であって、マリが50万円稼ぐとすれば、タカシがギャンブルに使うのが、「額」なら50万円、「半分」なら25万円ということである。それに対して、(ib)では「一部」「大部分」いずれを使っても、タカシがギャンブルに使うのはマリの稼いだお金であるという解釈しかあり得ない。つまり、(ib)では「量関係節」の解釈が成立していないということである。

<sup>9</sup>西山(2003, 270)は次のように述べている。

- (17) a. 51 票が教授会の過半数だ。  
 b. 教授会の過半数は 51 票だ。  
 c. 教授会は 51 票が過半数だ。

前節とこの節で、「端役」「一部」などはわれわれの限定された「非飽和名詞」の定義(2)を満たさないものであることを見た。一方、これらの名詞は主題が「は」で表される措定文の派生には参加することができる。

- (18) a. あの男はこの芝居の端役だ。  
 b. 100 万円は慰謝料の一部だ。

(18a,b)は、(13a),(16a)とそれぞれ際だった容認性の違いを示している。これは、このタイプの措定文がわれわれの、(2)で定義する「非飽和名詞」を含む構造と派生を持ったものではないことを経験的に示すものである。

### 3.2 「司会者」vs. 「参加者」

(11)の必要条件による「非飽和名詞」の定義では、「主役」「端役」のほか、「司会者 vs. 参加者」, 「監督 vs. 選手」などのペアのいずれも非飽和名詞であることを否定できない。「司会者」「参加者」いずれもイベントがパラメータとして与えられなければその外延を定められないのは同じである。「監督」「選手」はいずれもチーム名がパラメータとして与えられなければその外延が定められない。しかし、これらのペアの名詞は「カキ料理構文」に関してそれぞれことなる性質を持っている。

- (19) a. そのイベントは山田さんが{司会者/\*参加者}だ。  
 b. そのチームは山田さんが{監督/\*選手}だ。

これらの文に関して、本論が主張するように「山田さん」が「司会者」「監督」の集合を「構成」するとは言えるが、「参加者」「選手」の集合を「(過不足なく)構成」するとは言えない。他にも集合の成員は存在すると考えられるからである。この観点からは、「参加者」「選手」は非飽和名詞ではない。

西山の必要条件にもとづく定義では、Kageyama (2002, 202, (6))が stage-level nouns (SLN)としてリストしている名詞の多くが非飽和名詞とされることを排除しない。

- (20) 住民, 難民, なじみ客, 該当者, 希望者, 欠席者, 利用者, 逮捕者, 犠牲者, 乗客, 客, けが人, 負傷者, 死亡者, 通行人, 行方不明者

---

「ほとんど」「すべて」「大部分」「半分」「一部」「15%」などの数量を表す表現は、…飽和名詞か非飽和名詞かで分類するのが意味のないタイプの名詞であるかも知れない。

われわれにとっては、「すべて」「半分」「15%」は非飽和名詞、ほかのものは飽和名詞と言えるかは明らかでないが、非飽和名詞ではない。



これらの名詞のうち「犠牲者」「負傷者」はいずれも表している集合の構成員がひとりであったり、特定できる場合は非飽和名詞として機能するが、大事故の場合のように大きな集合を表すときはそのように機能するためにはその構成員をすべて指し示すような表現が必要となる。これも我々の定義(2)が予測するとおりである。

西山の必要条件にもとづく定義でのみ非飽和名詞に該当する名詞には量化に関して興味深い特性がある。「端役」「参加者」「選手」などについて、次の例文を観察しよう。

- (21) a. その映画の製作途中、主役がしばしば病気になった。  
 b. その映画の製作途中、端役がしばしば病気になった。
- (22) a. そのイベントのあいだ、司会者がひんばんに退席した。  
 b. そのイベントのあいだ、参加者がひんばんに退席した。
- (23) a. そのイニング、監督が何度も審判に抗議した。  
 b. そのイニング、選手が何度も審判に抗議した。

これらのa文では「しばしば」「ひんばんに」「何度も」が頻度を表しているが、b文ではむしろ「量化の副詞」として機能し、(21b)では「多くの端役が病気になった」、(22b)では「多くの参加者が退席した」、(23b)では「多くの選手が審判に抗議した」という解釈が可能である。

これは、「端役」「参加者」「選手」などは西山の意味でのパラメータの値が与えられてもまだ指示対象や集合構成員が明確にならないため、量化に関する性質が「不定」(indeterminate)になり、束縛されない変項の性質を持つからではないかと推測される。今後の興味深い研究課題である。

#### 4. 「自分」の逆行束縛と「連結性」

「指定文」が(4)の「中核名詞句」から移動操作によって派生されると考えるのが西垣内(2015)の分析の中心的なポイントだが、その経験的根拠をなすものとして、いくつかの現象を提示し、その分析を展開している。そのような言語現象のひとつが、次の「指定文」に見られる再帰表現「自分」の「逆行束縛」の現象である<sup>10</sup>。

- (24) 自分の父親が太郎<sub>i</sub>の誇りだ。

通常、「自分」はその先行詞によってc統御される位置にあらわれることが要求される。ところが、(24)では「自分」が先行詞「太郎」をc統御していないばかりか、その左側にあらわれて「先行詞」に対しむしろ先行する位置にある。

西垣内(2015)は(24)が次のような「中核名詞句」から移動操作の適用によって派生されるという分析を提示している。

<sup>10</sup>私の知る限り、この現象を最初に指摘したのは三宅(2011)である。

(25) [<sub>NP</sub>太郎<sub>i</sub> (の) [<sub>N'</sub>自分の<sub>i</sub>父親 (という) [<sub>N</sub>誇り]]]

(24)に見られる「自分」の「逆行束縛」は、「中核名詞句」の中で「自分」が「太郎」によって局所的にc統御されていることによって可能になっているのである。

#### 4.1 「連結性」(connectivity)

Higgins (1973)が指摘する「指定文」の重要な特性のひとつが「連結性」(connectivity)と呼ばれる特性である。Higginsの「連結性」に関する議論は次の文の間の対比を例としている。(Higgins, 1973, 8, (8ab))

- (26) a. What John<sub>i</sub> is is important to himself<sub>i</sub>.  
 b. What John<sub>i</sub> is is important to him<sub>i</sub>.

Higgins (1973)は(26a)は「指定文」の解釈のみが可能で、(26b)は、代名詞がJohnを指す、示された指標の解釈では「措定文」の読みのみが可能であることを観察している。このことから、Higginsは(26a)のような「指定文」は再帰照応形とその先行詞が束縛条件Aを満たすような、別の構造から統語的操作によって派生され、(26b)のような「措定文」は発音される構造が基底構造と基本的に変わらないもので、主語の位置にwhat John isという関係節が統語的派生を通してそこに存在すると考えている。

具体的に言うと、(26a)のような「指定文」は次のような文から統語的操作によって派生される。

(27) John<sub>i</sub> is important to himself<sub>i</sub>.

それがどのような派生かは現在までさまざまな方法が提案されてきているが、この段階での議論のポイントは、(26a)が束縛条件の違反にならないのは、それが(27)のような束縛条件の違反を含まない構造から派生するからだということである。このように1つの構造が持つ統語的特性が、それと派生によって関連づけられるもう1つの構造に受け継がれることを「連結性」(connectivity)と呼ぶ。

また、(26a)が「指定文」の解釈のみで「措定文」の解釈を持たないのは、後者であれば再帰照応形の先行詞Johnが主語の関係節の中に含まれる構造であり、束縛条件Aを満たすことができないことによる。

他方(26b)が「指定文」の解釈を持たないのは、Johnが代名詞と同一の指示指標を持つ解釈では、この文が次のような構造から派生しなければならないからである。

(28) \*John<sub>i</sub> is important to him<sub>i</sub>.

これは束縛条件Bの違反であり、この特性が(26b)を「指定文」として読む場合には「連結性」によって顕在化し、そのためこの文を解釈する話者は非文法性を含む派生を無視するのである。「措定文」の解釈であれば、代名詞の先行詞Johnは主語の関係節の中にあり、代名詞をc統御しない位置にあるので束縛条件に抵触しない。

## 4.2 発話行為を表す名詞

西垣内 (2015) の「自分」の逆行束縛の分析はおもに「誇り」のような心理状態を表す名詞を含む構文を扱っているが、この現象は「心理名詞」のほか、多様な名詞を主要部とする「中核名詞句」を含む構文で見られるものである。

次にリストする、発言や発話行為を表す名詞は「逆行束縛」を含む「指定文」の派生に参加することができる。

### (29) 発話行為を表す名詞

約束, 提案, 主張, 言明, 要求, 予告, 予言, 疑問, 質問 etc.

これらを使った「指定文」の例として次のものを示すことができる。

(30) a. 自分<sub>i</sub>の降格が社長<sub>i</sub>の {約束 / 提案 / 主張 / 言明} だ。

b. 社長<sub>i</sub>の {約束 / 提案 / 主張 / 言明} は自分<sub>i</sub>の降格だ。

(31) a. 自分<sub>i</sub>の逃走用の旅客機が犯人<sub>i</sub>の要求だ。

b. 犯人<sub>i</sub>の要求は自分<sub>i</sub>の逃走用の旅客機だ。

発言, 発話行為を表す名詞の特性から予測できることとして, 我々の分析では中核となる名詞の内項の位置にあらわれる表現は名詞句だけでなく, 節であることも可能で, その中に再帰表現「自分」があらわれると, いわゆる「長距離束縛」の現象が見られる<sup>11</sup>。

(32) a. 会社が自分<sub>i</sub>を降格することが社長<sub>i</sub>の {約束 / 提案 / 主張 / 言明} だ。

b. 社長<sub>i</sub>の {約束 / 提案 / 主張 / 言明} は会社が自分<sub>i</sub>を降格することだ。

(33) a. 首相が自分<sub>i</sub>に謝罪することが犯人<sub>i</sub>の要求だ。

b. 犯人<sub>i</sub>の要求は首相が自分<sub>i</sub>に謝罪することだ。

この, 節と「自分」の「長距離束縛」を含む構文を作る特性は「心理名詞」を中核とする構文にも見られることである。

<sup>11</sup> Sigurðsson (1990, 334, 例 (70a)) で指摘されている, 次のアイスランド語の例はこれらの例と同じ特性と派生を持った文と考えられる。

(i) *Sköðun Siggu<sub>i</sub> er að sig<sub>i</sub> vanta hæfileika.*  
 opinion Sigga's is that SELF lacks(subj) talent  
 'Sigga's opinion is that she<sub>i</sub> is not talented enough.'

- (34) a. C教授が自分<sub>i</sub>を引用したことがタカシ<sub>i</sub>の{自慢/誇り}だ。  
 b. タカシ<sub>i</sub>の{自慢/誇り}はC教授が自分<sub>i</sub>を引用したことだ。

Nishigauchi (2014) では、一見して先行詞がc 統御していないと思われる長距離束縛の「自分」は「視点投射」という局所的な領域の中でc 統御する先行詞を持つことが主張されている。

我々の分析では、(30ab) は次のような名詞句の構造を中核として派生される。

- (35) [<sub>NP</sub> 社長<sub>i</sub>の [<sub>N'</sub> 自分<sub>i</sub>の降格 (という) [<sub>N</sub> {約束/提案/主張/言明} ]]]

これらの例に対応する名詞句で、我々が内項と考えている構成素が主要部名詞と「という」でつながれることは、前者が後者の意味内容を「構成する」(constitute) という条件が遵守されていることを示す。更に、これまでの分析と一貫して、(30ab) など「自分」が発音される構造でc 統御しない先行詞を持つことができるのは、この中核となる名詞句の構造でc 統御の関係が確保されているからである。

この構造が Foc(us) 主要部である「だ」と併合すると、我々の分析で内項の位置を占める「自分の降格」が移動して FocP 指定部を形成する。これが(30a)の構造である。

- (36) [<sub>FocP</sub> 自分<sub>i</sub>の降格が [<sub>NP</sub> 社長<sub>i</sub>の [<sub>N'</sub> 自分<sub>i</sub>の降格 (という) [<sub>N</sub> {約束/提案/主張/言明} ]]] だ]

さらに NP の残余が移動して TopP の指定部を形成すると(30b)の構造が得られる。

- (37) [<sub>TopP</sub> [<sub>NP</sub> 社長<sub>i</sub>の [<sub>N'</sub> 自分<sub>i</sub>の降格 (という) [<sub>N</sub> {約束/提案/主張/言明} ]]] は [<sub>FocP</sub> 自分<sub>i</sub>の降格が [<sub>NP</sub> 社長<sub>i</sub>の [<sub>N'</sub> 自分<sub>i</sub>の降格 (という) [<sub>N</sub> {約束/提案/主張/言明} ]]] だ]]

しかし、(36)の NP 指定部の「社長」を移動して TopP 指定部とする、「カキ料理構文」の派生は不可能である。

- (38) \* [<sub>TopP</sub> 社長<sub>i</sub>は [<sub>FocP</sub> 自分<sub>i</sub>の降格が [<sub>NP</sub> 社長<sub>i</sub>の [<sub>N'</sub> 自分<sub>i</sub>の降格 (という) [<sub>N</sub> {約束/提案/主張/言明} ]]] だ]]

これは、コンピュータを持つ「指定文」の一般的な性質として述部名詞が性質、属性など状態性を持つものが要求されるのにたいして、発話行為をあらわす名詞は行為やできごとをあらわし、状態性の基準を満たさないためと考えられる。

本分析で仮定している(35)のような発話行為をあらわす名詞を主要部とする動詞的名詞句 (Verbal Noun Phrase, VNP) の内部構造は、それが単なる項の羅列ではなく、階層構造を持ったものであるとする Grimshaw and Mester (1988) が提示しているものと同じである。Grimshaw and Mester (1988) は「警告 (する)」という VN に次のような項構造を与えている。

## (39) &lt;Agent &lt;Goal &lt; Theme \_\_ &gt;&gt;&gt;

この構造が、VNP としては (40a) として実現し、軽動詞「する」と結びついて、もっとも内側の CP 以外が VP を構成する要素として外置されることで、(40b) のような文として実現する。

(40) a. 少年<sub>i</sub>[Agent] の 村人 [Goal] への オオカミが自分<sub>i</sub>たちを襲いに來る [Theme] との警告

b. 少年<sub>i</sub>が 村人へ [オオカミが自分<sub>i</sub>たちを襲いに來る] との警告をした。

指標があらわすように、VNP の構造の中で「少年」が「自分」を c 統御している。さらに、「少年」の発言内容が「警告」の意味内容を「構成する」という条件を満たしており、この VNP は次のような「指定文」の派生に参加することができる。

(41) a. [オオカミが自分<sub>i</sub>たちを襲いに來る] (という) ことが 少年<sub>i</sub> の 村人への警告だ。

b. 少年<sub>i</sub> の 村人への警告は [オオカミが自分<sub>i</sub>たちを襲いに來る] (という) ことだ。

この構文は、「質問」「疑問」のように質問の発話行為をあらわす名詞でも、次のような「指定文」を作ることができる。

(42) a. 自分<sub>i</sub> の新しいケータイ番号が そのお客<sub>i</sub> の {質問/疑問} だ。

b. そのお客<sub>i</sub> の {質問/疑問} は自分<sub>i</sub> の新しいケータイ番号だ。

これらの例での「自分の新しいケータイ番号」は「潜伏疑問文」(concealed questions, cf. Baker (1968), etc.) の意味を持っており、次の例文とそれぞれほぼ同じ意味である。

(43) a. 自分<sub>i</sub> の新しいケータイ番号が何番かが そのお客<sub>i</sub> の {質問/疑問} だ。

b. そのお客<sub>i</sub> の {質問/疑問} は自分<sub>i</sub> の新しいケータイ番号が何番かだ。

これらは、次のような名詞句の構造を中核として派生される。

(44) そのお客<sub>i</sub> の 自分<sub>i</sub> の新しいケータイ番号 (が何番か) (という) {質問/疑問}

ここでも、「自分の新しいケータイ番号 (が何番か)」が「質問」「疑問」の内容を「構成する」という意味的關係を満たしている。

発言・発話行為をあらわす名詞がすべて問題の「指定文」の派生に加わることができるのではない。次のような文は、関与する解釈で容認性が低い。

(45) a. \*自分<sub>i</sub>の降格が社長<sub>i</sub>の {否定 / 肯定 / 拒否 / 容認 / 是認} だ。

b. \*社長<sub>i</sub>の {否定 / 肯定 / 拒否 / 容認 / 是認} は自分<sub>i</sub>の降格だ。

これは、これまで見た容認性の高いケースでは、すべて派生の中核となる名詞句の中で内項と仮定している構成素が主要部名詞の意味内容を「構成」し、前者と後者を「という」でつなぐことができるのに、(45ab)の派生の中核と考えられる名詞句ではこれが不可能であることと呼応している。

(46) \*社長<sub>i</sub>の 自分<sub>i</sub>の降格という {否定 / 肯定 / 拒否 / 容認 / 是認}

これは、これらの例では「自分の降格」が「否定」「肯定」などの意味内容を「構成」しているというより、後者の「対象」をあらわしていることによる。

しかし、ここでも主要部名詞の後に「項目」、「内容」などをつけて複合語にすると「指定文」の容認性が高まる。

(47) a. 自分<sub>i</sub>の降格が社長<sub>i</sub>の {否定項目 / 拒否項目 / 容認項目 / 是認項目} だ。

b. 社長<sub>i</sub>の {否定項目 / 拒否項目 / 容認項目 / 是認項目} は自分<sub>i</sub>の降格だ。

「項目」のかわりに「否定内容」など、「内容」をつけた複合語にしても、同じような結果が得られる。これは、例えば会議などでの議事内容で、社長の「自分の降格」という内容が彼の否定、あるいは容認する項目の内容を「構成」しているという理解が可能だからだ。それと対応して次の名詞句の容認性も高い。

(48) 社長<sub>i</sub>の 自分<sub>i</sub>の降格という {否定項目 / 拒否項目 / 容認項目 / 是認項目}

#### 4.3 モダリティをあらわす名詞

発言、発話行為をあらわす名詞に比べて数は少ないが、「権利」「義務」のようなモダリティをあらわす名詞は問題の指定文の派生に用いることができる。

(49) a. 自分<sub>i</sub>の業務の遂行が従業員<sub>i</sub>の (最大の) 義務だ。

b. 従業員<sub>i</sub>の (最大の) 義務は自分<sub>i</sub>の業務の遂行だ。

(50) a. 自分<sub>i</sub>の幸福の追求が国民<sub>i</sub>の (究極の) 権利だ。

b. 国民<sub>i</sub>の (究極の) 権利は自分<sub>i</sub>の幸福の追求だ。

「業務の遂行」「幸福の追求」がそれぞれ「義務」「権利」の内容を「構成している」と理解できる限りこのような例文は容認性が高い。それぞれ「最大の」「究極の」をつけたのは、他にも義務・権利はある、という見方は自然なので、限定することで「構成」という要件を満たすためである。次の例の「投票権の行使」は、「義務」「権利」の一部にすぎないので、いくぶん容認性が落ちるのではないだろうか。

- (51) a. ?自分<sub>i</sub>の投票権の行使が国民<sub>i</sub>の{義務 / 権利}だ。  
 b. ?国民<sub>i</sub>の{義務 / 権利}は自分<sub>i</sub>の投票権の行使だ。

#### 4.4 人と人の関係をあらわす名詞

西山 (2003, 269–270) にリストされている「非飽和名詞」の中で、人と人の関係をあらわす名詞は「自分」の後方束縛を許すものがある。

- (52) a. 自分<sub>i</sub>の息子がタカシ<sub>i</sub>の{上司 / 部下 / 弁護士 / ライバル}だ。  
 b. タカシ<sub>i</sub>の{上司 / 部下 / 弁護士 / ライバル}は自分<sub>i</sub>の息子だ。  
 c. タカシ<sub>i</sub>は自分<sub>i</sub>の息子が{上司 / 部下 / 弁護士 / ライバル}だ。

「～先」「～相手」「～友だち」などはこのような性質を持つ複合語を作る。

- (53) a. 自分<sub>i</sub>の父親がタカシ<sub>i</sub>の{連絡先 / 訪問先}だ。  
 b. タカシ<sub>i</sub>の{連絡先 / 訪問先}は自分<sub>i</sub>の父親だ。  
 c. タカシ<sub>i</sub>は自分<sub>i</sub>の父親が{連絡先 / 訪問先}だ。
- (54) a. 自分<sub>i</sub>の息子がタカシ<sub>i</sub>の{テニス相手 / テニス友だち}だ。  
 b. タカシ<sub>i</sub>の{テニス相手 / テニス友だち}は自分<sub>i</sub>の息子だ。  
 c. タカシ<sub>i</sub>は自分<sub>i</sub>の息子が{テニス相手 / テニス友だち}だ。

これらはいずれも「先」「相手」「友だち」を消去すると容認性が著しく低下する。4.2節で見た「項目」「内容」にも当てはまることだが、このように複合語でうしろに付く語が語全体の「非飽和性」を決定するというのは、「右側主要部の規則」(Williams, 1981)の予測するところであるが、これを語彙的な素性と考えるのが最善の方法かどうかについては現段階では判断できない。

#### 4.5 コピュラ文の多義性と連結性

上林 (1988) は、次の「倒置指定文」の多義性について議論している。

- (55) 鈴木氏の意見は 党の意見だ。

ひとつの解釈は、「鈴木氏」が党の実力者であり、彼の特定の問題に関する意見がそのまま党の意見であるという解釈である。この (55) の解釈を上林 (1988) は「措定文」の解釈としている。もうひとつの解釈は、「鈴木氏」には特に意見はなく、日和見的に党の意見に常に従うというもので、これを上林 (1988) は「倒置指定文」の解釈としている。

一方、上林 (1988) は

(56) 党の意見が鈴木氏の意見だ。

には「日和見」つまり「指定文」の解釈しかないとしている。

われわれの分析では、この「日和見」解釈は次の「中核名詞句」から派生される。

(57) [<sub>NP</sub> 鈴木氏の [<sub>N'</sub> 党の意見 (という) [<sub>N</sub> 意見]]]

この「中核名詞句」で「党の意見」が内項を占めており、これが「鈴木氏の意見」(の内容)を過不足なく指定している。この内項「党の意見」を焦点化することで(56)が派生され、それ以外に(56)を派生する道がないことがこの文には「指定文」としての解釈しかないことを説明する。

この「指定文」の「鈴木氏の\_\_意見」という名詞句の残余 (remnant) を主題化するすることで「倒置指定文」としての解釈の(55)を派生することができる。(55)の「措定文」としての解釈は、「中核名詞句」を経るのではない、この文の発音される形に近いものから派生される。

他方、次の文を考えてみよう。

(58) 鈴木氏の意見は自分の党の意見だ。

この文は、(55)と異なり、「措定文」としての解釈はなく、「日和見」の「倒置指定文」の解釈のみが可能である。これは、「自分」は先行詞を持つことが必要で、「鈴木氏」が先行詞となるためには派生のどこかの段階で「鈴木氏」が「自分」をc統御していなければならないからである。「措定文」としての解釈は(58)が発音される形に近いものから派生されると考えられるが、その構造では「鈴木氏」は「自分」をc統御していない。

しかし、「倒置指定文」としての(58)は(57)と同様の「中核名詞句」を含む派生が要求される。

(59) [<sub>NP</sub> 鈴木氏の [<sub>N'</sub> 自分の党の意見 (という) [<sub>N</sub> 意見]]]

この「中核名詞句」の中では「鈴木氏」が「自分」をc統御しており、後者の先行詞となる構造的要件を満たしている。この「中核名詞句」との「連結性」が(58)が「倒置指定文」としての解釈のみを持つという事実を説明する。

#### 4.6 不定・量化名詞句をふくむ束縛関係

西垣内(2015)の分析のひとつの中心的なポイントは、「中核名詞句」から「指定文」を派生する過程で関与する移動操作がA'移動の性質を持つということである。

「指定文」の派生に関わる移動操作がA'移動の性質を持っていることは、次の例に見られる不定・量化名詞句を含む代名詞の「逆行束縛」の現象によっても示すことができる。



(60) そこ<sub>i</sub>の歴史が多くの大学<sub>i</sub>の誇りだ。

不定・量化名詞句は、代名詞の先行詞となるには後者を c 統御する位置にあることが必要だが、(60)の発音される形式では代名詞が不定・量化名詞句に c 統御されていないだけでなく先行する位置にある。しかし、われわれの分析では、この文は次の「中核名詞句」から派生される。

(61) [<sub>NP</sub>多くの大学<sub>i</sub>の [<sub>NP</sub>そこ<sub>i</sub>の歴史(という) [誇り]]]

(61)では「多くの大学」が指定部をなして、「そこ」を c 統御している。「中核名詞句」の中で代名詞がその先行詞と意図される名詞句に c 統御されていることが(60)の容認性を説明する。

一方、次の2つの文では代名詞を含む同一指標の解釈に差異がある。

(62) a. そこ<sub>i</sub>の歴史がK大学<sub>i</sub>を擁する町の誇りだ。

b. \*そこ<sub>i</sub>の歴史が多くの大学<sub>i</sub>を擁する町の誇りだ。

(62b)での代名詞を含む同一指標の解釈は(62a)のそれに比べて著しく容認性が低く、また不定・量化名詞句が発音される構造で代名詞を c 統御していない点では共通した性質を持つ(60)と比べても関与する解釈の容認性が低く、町の誇りであるのがその町の多くの大学のそれぞれの歴史であるという解釈を得るのは難しい<sup>12</sup>。これは、(62b)が次の「中核名詞句」から派生することによる。

(63) [<sub>NP</sub>多くの大学<sub>i</sub>を擁する町の [<sub>NP</sub>そこ<sub>i</sub>の歴史(という) [誇り]]]

この「中核名詞句」では、「多くの大学」が指定部の一部として含まれており、代名詞を c 統御していない。(62a)のように先行詞となる名詞句が定名詞句であれば問題ないが、不定・量化名詞句が代名詞を c 統御することが派生の中でないことが(62b)の(60)との対比を説明する。

「指定文」(60)は、次の Geach (1962) によって議論されている、いわゆる ‘Englishman sentence’ に近い性質を持っている。

(64) The woman that no Englishman<sub>i</sub> loves is his<sub>i</sub> mother-in-law.

このような文は、理論言語学の文脈では、量化表現 no Englishman が代名詞を c 統御していないにもかかわらず前者が後者を束縛する解釈が可能だということが問題である。

<sup>12</sup> 「多くの大学」の集合をまとめて「それら」で指している次の例文は同一指標の解釈の容認性が高い。

(i) それら<sub>i</sub>の歴史が多くの大学<sub>i</sub>を擁する町の誇りだ。

西垣内 (2015) の分析では、「指定文」が疑問文とその答えの関係を内包する性質を持つことをいくつかの特性に関連づけて観察している。量化表現を含む「指定文」‘Englishman sentence’ は, Engdahl (1986, 325–6) が疑問文の「関係的解釈」(relational interpretation) と呼んだ現象と対応するものである。次の例が疑問文の「関係的解釈」を例示する。(Engdahl, 1986, 325, (3))

(65) Q. Which woman does *no man* love?

A. *His* mother-in-law.

われわれの「指定文」(60)に対応する「関係的解釈」の疑問文と答えにあたるのが次の対話である<sup>13</sup>。

(66) Q. 何が多くの大学<sub>i</sub>の(一番の)誇りでしたか?

A. そこ<sub>i</sub>の歴史でした。

さらに、次の対話では代名詞「そこ」が「多くの大学」に束縛される解釈をもつことが難しい。

(67) Q. 何が多くの大学<sub>i</sub>を擁する町の(一番の)誇りでしたか?

A. \*そこ<sub>i</sub>の歴史でした。

このことは、(67)の答えが(62b)から省略(ellipsis)によって派生されることを強く示唆するものである。ここでも、「指定文」と疑問文およびその答えの関係の間の平行した特性を見ることができる。

## 5. 「指定文」とスコープ

Den Dikken (2005, 316) は、次の例文にはイタリックにした表現が内包的動詞 want のスコープ内にある解釈が可能であるが、それはこの文が「指定文」としての解釈を持つときのみで、「指定文」として解釈するときではないとしている。

(68) What he wanted to find was *a nice Swedish girl* to marry.

これは、次のような文に相当するものがこの文の「指定文」としての派生に含まれているからである。

(69) He wanted to find *a nice Swedish girl* to marry.

同様の内包的スコープの現象が次の日本語の「指定文」に観察される。

<sup>13</sup>日本語の「関係的解釈」を持つ疑問文については、Nishigauchi (1998)、西垣内 (1999) で、主に「多重スルーシング」との関係で議論されている。

(70) ひとりの有能な秘書がすべての研究室の要望だ。

発音される構造としては、「ひとりの有能な秘書」が「すべての研究室」をc統御しており、前者が後者よりも広いスコープ、すなわちひとりの秘書がいて、その人がすべての研究室から要望されているという解釈が支配的となることが予想される。実際、次の内包的環境を含まない文では「秘書」が広いスコープをとる解釈が支配的である。

(71) ひとりの有能な秘書がすべての研究室を管理している。

それに対し、(70)の支配的な解釈は、すべての研究室がそれぞれひとりの秘書を要望しており、それが誰であるかとは無関係に有能であることが条件である、という「秘書」について非指示的、不特定の解釈である。

われわれの分析では、(70)のスコープ関係は次のような「中核名詞句」の構造によってとらえられる。

(72)  $[_{NP}$  すべての研究室 (の)  $[_{N}$  ひとりの有能な秘書 (という)  $[_{N}$  要望]]

この構造では、「すべての研究室」が「秘書」をc統御している。このことが前者が後者よりも広いスコープをとることの要因のひとつであり、「指定文」のもつ「連結性」の特性を示すものである。この構造的関係が関与するスコープ関係の要因のひとつでしかないことは、「中核名詞句」の主要部となる名詞が外延的關係を表すものである時はスコープ関係が異なったものとなることによって示される。

(73) ひとりの金持ちがこの町のすべての建物の所有者だ。

しかし、次の文を考えてみよう。

(74) (原則的に)  $そこ_i$ の所有者がすべての建物 $_i$ の管理者だ。

この文では、代名詞「そこ」が量化を含む表現「すべての建物」と同一指標の解釈を持つことと連動して、「所有者」が「建物」より狭いスコープを持つ解釈、すなわちそれぞれの建物に異なった所有者が関連づけられる解釈が可能である。

この現象は、Fox (2000, 145–146)によって指摘されている、次の例文に見られる対比を想起させるものである。

(75) a.  $[At\ least\ one\ soldier]_i$  appears (to Napoleon)  $[t_i$  to be likely to die in every battle]

b.  $[At\ least\ one\ soldier]_i$  appears to himself $_i$   $[t_i$  to be likely to die in every battle]

(75a)では「兵士」がそれぞれ異なる戦場で死ぬという解釈が可能だが、(75b)では one soldierが every battle より広いスコープをとる解釈のみが可能である。

スコープの方向性としては逆に見えるが、(73)–(74)に見られる解釈上の対比は、(75ab)に見られるのと同じように、量化表現のスコープ解釈がそれによる代名詞束縛と合致した位置で行われなければならないことを示している。

## 6. 数量詞をめぐる

Den Dikken (2005, 317) は、「指定文」が「連結性」を示すもうひとつの現象として遊離数量詞 (floating quantifier) を含む文を示している。

(76) What the little bastards did was *all* get in the tub at the same time.

日本語の「指定文」が同様の性質を示す文として次の例が考えられる。

(77) a. 全員 有名校に合格が生徒たちの {成績 / 結果}だ。

b. 生徒たちの {成績 / 結果} は 全員 有名校に合格だ。

これらの文では数量詞「全員」が「生徒たち」を修飾している解釈が可能である。われわれの分析では、このような例は次のような「中核名詞句」からの派生を仮定することで扱うことができる。

(78) [<sub>NP</sub> [<sub>N</sub> 生徒たち 全員 有名校に 合格 (という) [<sub>N</sub> {成績 / 結果}]]]

この「中核名詞句」の内項の一部である「生徒たち」を指定部に移動することで Sportiche (1988) 以来一般的になっている遊離数量詞の派生が可能となる。

数量詞については、次の文の間の対比が「指定文」の性質について重要なことを示唆する。

(79) a. アメリカ人 (\*が) 3 人が タカシの テニス相手だ。

b. 軽自動車 (が) 3 台が 今日の 売り上げだ。

ここでのポイントは、(79a) では焦点となる構成素の中に「が」が現れることが許されないのに、(79b) ではこれが可能になるということである。(79b) に見られるのは、数量詞遊離ではない。数量詞遊離であれば、数量詞直後の「が」が発音されないはずだが、数量詞のあとの「が」がなくなれば非文法的な文となってしまう。

(80) \*軽自動車が 3 台 今日の 売り上げだ。

(79ab) に見られる対比は、それらが派生する元となる「中核名詞句」の主要部の間の性質の違いによるものである。それは、(79a) に含まれる「テニス相手」が 4.4 節で見た「人と人との間の関係」を表すものであるのに対し、(79b) に含まれる「売り上げ」はその内項に「軽自動車が 3 台だ」という「命題」をとるものであるという相違である。

(79a) は次のような「中核名詞句」から派生する。

(81) [<sub>NP</sub> タカシ (の) [<sub>N</sub> アメリカ人 3 人 (という) [<sub>N</sub> テニス相手]]]

ここでの内項は「アメリカ人 3 人」という「ひと」を表す表現である。それに対して、(79b) は次のような「中核名詞句」から派生する。

(82) [<sub>NP</sub> 今日 (の) [<sub>N'</sub> [<sub>IP</sub> 軽自動車が3台 (だ)] (という) [<sub>N</sub> 売り上げ]]]

内項が「軽自動車が3台だ」という統語的にはIPである命題表現なのである。これが焦点化されることで(79b)が派生される。従って、(79b)の焦点「軽自動車(が)3台」に任意的に現れる「が」は数量詞遊離によるものではなく、その派生の元となる「中核名詞句」(82)の内項がIPであり、その主要部を形成する時制によって付与ないし認可されるものである。(79a)の焦点の中に「が」の生起が許されないのは、その派生の元となる「中核名詞句」の内項が名詞句であり、「が」を付与ないし認可する要素がないことによる。

## 7. 「変項名詞句」など

この節では西山(2003)によって「変項名詞句」と呼ばれている言語表現について考察し、その分析の方向性を示すにとどめる。「変項名詞句」とは、次のような表現である。

- (83) a. 洋子の趣味  
 b. タカシの身長  
 c. 奈緒美のケータイ番号  
 d. ビールの量

これらの表現は、「値」を表す表現を焦点とする「指定文」を形成することができる。

- (84) a. 海外旅行が洋子の趣味だ。  
 b. 185cmがタカシの身長だ。  
 c. 090-1234-1234が奈緒美のケータイ番号だ。  
 d. 2リットルがビールの量だ。

われわれの分析では、これらの文は「値」を表す表現を内項とする「中核名詞句」から派生される。

(85) [<sub>NP</sub> 洋子の [<sub>N'</sub> 海外旅行 (という) [<sub>N</sub> 趣味]]]

西山(2003, 86–89)が指摘するように、「変項名詞句」は「指定文」だけではなく、次のような変化を表す構文で使うことができる。

(86) 洋子の住所が変わった。

われわれの分析では、この文の「洋子の住所」は、「値」を表す内項が文字通り「変項」である「中核名詞句」から派生すると考える。では、その変項はどのようにしてもたらされるのか？ われわれは、「中核名詞句」の内項の位置に演算子(Op)が派生に導入され、これがDP指定部に移動することで内項の位置に痕跡(*t*)ができる则认为る。

(87) [<sub>DP</sub> Op<sub>i</sub> [<sub>NP</sub> 洋子の [<sub>N'</sub> t<sub>i</sub> [<sub>N</sub> 住所]]]]

この派生は、「中核名詞句」の内項をその直上にある機能範疇の指定部へ移動することを含む点で、1.節で示した「指定文」の派生と似ている点に注目していただきたい。DP内部で演算子による変項束縛が起こり、英語の疑似分裂文の wh 節に似た構造が実現している<sup>14</sup>。

### 参考文献

- Baker, C. L. (1968). *Indirect questions in English*. Ph.D. thesis, University of Illinois.
- Den Dikken, Marcel (2005). Specificational copular sentences and pseudoclefts. In Everaert, Martin & van Riemsdijk, Henk (Eds.), *The Blackwell companion to syntax 4*, pp. 292–409. Blackwell Publishing, Malden, MA.
- Engdahl, Elisabet (1986). *Constituent questions: The syntax and semantics of questions with special reference to Swedish*. Springer, Dordrecht.
- Fox, Danny (2000). *Economy and semantic interpretation*. MIT Press, Cambridge, MA.
- Geach, Peter Thomas (1962). *Reference and generality*. Cornell University Press, Ithaca, NY.
- Grimshaw, Jane & Mester, Armin (1988). Light verbs and  $\theta$ -marking. *Linguistic inquiry*, 205–232.
- Higgins, Francis Roger (1973). *The pseudo-cleft construction in English*. Ph.D. thesis, MIT, Cambridge, Mass.
- Kageyama, Taro (2002). Agent Nominals and the Organization of the Lexicon. 『英米文学』, 46 (2), 198–224.
- 上林洋二 (1988). 指定文と指定文: ハとガの一面. 『文藝言語研究. 言語篇』, 14, 57–74.
- 菊地康人 (1996). 「X が Y が Z」文の整理—「X は Y が Z 文」との関連から—. 『東京大学留学生センター紀要』, 6, 1–46.
- 三宅知宏 (2011). 『日本語研究のインターフェイス』. 東京: くろしお出版.
- Nishigauchi, Taisuke (1998). ‘Multiple Sluicing’ in Japanese and the Functional Nature of Wh-phrases. *Journal of East Asian Linguistics*, 7, 121–152.
- 西垣内泰介 (1999). 『論理構造と文法理論: 日英語の WH 現象』. 東京: くろしお出版.

<sup>14</sup>この線を発展させ、「量関係節」、「潜伏疑問」、「主要部内在型関係節」を「変項名詞句」のヴァリエーションとして分析する研究の 2016 年 1 月現在での進展を、西垣内 (2016) としてまとめている。

Nishigauchi, Taisuke (2014). Reflexive Binding: Awareness and Empathy from a Syntactic Point of View. *Journal of East Asian Linguistics*, **23**, 157–206.

西垣内泰介 (2015). 「指定文」および関連する構文の構造と派生. 国立国語研究所共同研究プロジェクト (基幹型) 「日本語疑問文の通時的・対照言語学的研究」第7回研究発表会発表原稿.

西垣内泰介 (2016). 「変項名詞句」としての「量関係節」「潜伏疑問」「主要部内在型関係節」. 『国立国語研究所共同研究プロジェクト (基幹型) 「日本語疑問文の通時的・対照言語学的研究」平成27年度研究報告書』.

西山佑司 (2003). 『日本語名詞句の意味論と語用論: 指示的名詞句と非指示的名詞句』. 東京: ひつじ書房.

野田尚史 (1981). 「カキ料理は広島が本場だ」構文について. 『待兼山論叢』, **15**, 45–66.

Sigurðsson, Halldór Ármann (1990). Long distance reflexives and moods in Icelandic. In Maling, Joan & Zaenen, Annie (Eds.), *Modern Icelandic Syntax: Syntax and Semantics* 24, pp. 309–346. Academic Press, New York.

Sportiche, Dominique (1988). A theory of floating quantifiers and its corollaries for constituent structure. *Linguistic inquiry*, 425–449.

Williams, Edwin (1981). On the notions “lexically related” and “head of a word”. *Linguistic Inquiry*, 245–274.

**Author's web site:** <http://banjo.shoin.ac.jp/~gauchi/>

(受付日: 2016年1月10日)